

高大連携充実に向けたシンポジウム事業業務委託仕様書

1 事業の目的

高大連携について関心を高め、より有効な連携手法を探るため、県内外の教育関係者や有識者による講演、意見交換等を実施する。

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

3 委託業務の内容

（1）シンポジウムの開催

高大連携をテーマとしたシンポジウムを開催する。その内容は次のとおりとする。

- ①県内外の教育関係者による基調講演、事例発表等を実施するとともに、意見交換の時間を設けるなど参加者が講師から直接話が聞ける機会を提供すること。
- ②会場とオンライン配信のハイブリッド開催とすること。
- ③会場等の概要は以下のとおり。

【会 場】秋田市内（秋田駅周辺）

【時 期】12月～2月（1日開催）

- ④開催日時及び会場は、県と受託者が協議し決定するものとする。
- ⑤参加費は無料とすること。
- ⑥参加者の受付方法は提案によるものとするが、会場及びオンライン配信での参加者数が正確に把握できるものとする。
- ⑦講師及び事例発表者は県が決定し、受託者からの講師及び発表者への情報提供及び連絡調整等は県を経由して行うこととする。
講師例：高大連携について知見のある大学関係者、地方自治体関係者等
- ⑧その他必要に応じて、受託者のネットワークや広報媒体の活用等、効果的な方法により、多くの参加者が見込める周知手法があれば、提案する。

（2）オンライン配信の実施

遠方地域からの参加等に配慮し、シンポジウムのオンライン配信を実施する。内容は次のとおりとする。

- ①受託者は必要な人員と機材を手配し、参加者の事前受付及び当日のシンポジウムのオンライン配信を行うこと。
- ②オンライン配信のデータについてはアーカイブ配信を行い、事業終了後も一定の期間閲覧可能とすること。

（3）アンケートの実施

- ①参加者に対するアンケートを実施する。
- ②アンケートの実施方法は提案によるものとする。
- ③アンケート内容については県と協議して作成し、回収したアンケートの回答を集計後、県に報告する。集計期間は開催後、概ね2週間以内とする。

（4）運営について

- ・本事業の実施責任者を1名配置するとともに、実施担当者として1名以上を配置すること。また、本業務を円滑に行うため、準備段階や開催当日において必要な人員を配置し、県と連絡調整をスムーズに行える体制を整えること。
- ・本事業を実施するために必要な参加者の募集、会場の借上げ、会場設営、運営スタッフの手配、当日の受付、進行管理、実施に係る一切の業務を行うこと。

4 留意事項

- ・ 企画提案内容に関する基本的な考え方、提案理由を示すこと。
- ・ 運営体制等について具体的に提案すること。
- ・ 提案内容の実施に係る年間スケジュール（予定）を提示すること。
- ・ 提案内容に関する経費の内訳を取組ごとに示すこと。
- ・ 本業務の全てを第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部を第三者に再委託することは、予め県に協議を行い、県が承認した場合のみ可とする。

5 報告

- ・ 委託業務が完了したときは、遅滞なく県に対して委託業務完了届、実績報告書、収支精算書、その他県が指示する資料等を提出すること。

6 その他

- ・ 上記内容については、県と受託者との協議に基づき変更することがある。
- ・ 本仕様書に定めのない事項で、かつ、業務遂行上必要となる事項については、その都度、県と事前協議を行い、調整するものとする。
- ・ 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。